

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画検討委員会	
機関種別	専門家会議	
設置根拠法令等	東京都困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画検討委員会	
設置年月日	2023-07-21	
機関の目的・所掌内容	東京都における困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和四年法律第52号）第8条に規定する都道府県における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画の内容に関する検討を行う	
委員数	13名 (うち、女性委員数 8名)	全委員未選任
会議公開	非公開	
会議非公開理由	困難な問題を抱える女性への支援の検討に当たり秘匿情報も含めて議論を行うため	
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考		
HPのURL		
問い合わせ先	福祉局 子供・子育て支援部 育成支援課 電話番号：03-5320-4125	